

# 行政視察等報告書（個人用）

令和 7年 2月 7日

知立市議会議長 様

報告者	民友クラブ 杉浦 弘一
日時	令和 7年 1月 30日(木) 14:00～15:30
視察(研修)場所	栃木県 那須烏山市 山あげ会館
目的(テーマ)	山あげ祭について

## 【 概 要 】

### 1. 山あげ祭について

#### (1) 山あげ祭の歴史

永禄3年（1560年）時の烏山城主那須資胤が、当地方の疫病防除・五穀豊穰・天下泰平を祈願し牛頭天王を烏山に勧請し、その祭礼の奉納余興として、当初は相撲や神楽獅子等が行われていた。

やがて江戸歌舞伎が隆盛になり、常磐津所作が流行したのをきっかけに、常磐津所作を奉納余興として行うようになり、今日のような全国でも類を見ない絢爛豪華な野外歌舞伎になった。

昭和54年2月には、国の重要無形民俗文化財に指定された。この「烏山の山あげ行事」は、現在6町内が輪番で行われ、毎年7月の第4土曜日を含む金曜・土曜・日曜の3日間行われる。

山とは、網代状に竹を組んだ木枠に烏山特産の和紙を幾重にも貼りその上に山水を描いた「はりか山」のことで、その「山」を人力であげる事から、「山あげ」と呼ばれるようになった。

「山」は常磐津所作（踊り）の舞台背景としてあげられ、観客の前に据えられた舞台から道路上約百メートルの間に百名に及ぶ当番町若衆が一系乱れぬ団体行動のなか御拝、舞台、座敷、波松、籠、前山、中山、大山等が瞬く間に遠近よく配置され、常磐津の三味線と唄にのって、地元の踊子が洗練された美しい踊りを披露する日本一の移動式野外劇である。

#### (2) 山あげ祭を支える組織

##### ①山あげ祭実行委員会

- ・山あげ祭の円滑な開催・運営に向けて、年間を通して準備を進めている。

【事務局】市役所商工観光課

【目的】お祭りの円滑な運営

【事業】祭りの企画・運営・観衆等の対応

【組織】市、保存会、各町自治会、商工会、

山あげ会館



観光協会、JA、市金融団

【経 費】寄付金、市交付金

## ②烏山山あげ保存会

- ・烏山の山あげ行事の永久的な保存・継承のため、1年間を通して、後継者の育成や各町と調整を図り、山あげ道具類の計画的な修理等を行っている。

【事務局】市役所生涯学習課

【目 的】行事の保存・継承

【事 業】行事に関する調査・研究、技術の習得や後継者の育成

【組 織】八雲講、烏山地区自治会、各町筆頭世話人、市学識経験者

【経 費】会費、寄付金、補助金

## 2. 烏山の山あげ行事の現状

- (1) 少子高齢化により、若集をはじめ芸能部門の後継者確保が厳しい。  
⇒専門的技術者の継承が困難で、10年後、20年後に山あげ祭が開催できなくなる可能性がある。
- (2) 世帯数の減少により、自治会の負担が大きい。  
⇒潤沢な資金確保が行えないと、山あげ祭の準備ができない。

## 3. 今後山あげ祭を継承していくには（課題）

- (1) 後継者の確保
- (2) 那須烏山市民を減らさない（移住・定住の促進）
- (3) 観光客に参加してもらうなどの参加型お祭りの検討
- (4) 山あげファンの獲得
- (5) 潤沢な資金調達（寄付金など）

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

栃木県那須烏山市の山あげ会館を見学し、山あげ祭の歴史や文化、集客の方策等を学んできました。

山あげ祭は「八雲神社」の夏の例大祭であることから、神事奉納は自治会役員で構成された「八雲講」という団体が神事（御神輿）を執り行い、観光面では「山あげ祭実行委員会」が、神事を除いた祭典（烏山の山あげ行事）を開催しているとのことでした。神事と観光を分担して、それぞれの団体が運営していることが分かりました。

「知立祭り」の運営に関して、この神事と観光の担当を分担するやり方を参考に、集客力を上げる工夫をしてみてもいいと感じました。また、舞台が見やすい有料の桟敷席を設けることで、特別感を味わうことができ、ノベルティーの配付や出演者との記念撮影ができるといった特典を与え、集客者数を増やす工夫をして



いるそうです。

市からの補助金としては、実行委員会と保存会それぞれに、商工観光課と生涯学習課から交付金や補助金を出しているとのことでした。

実行委員会では、交付金をシャトルバスの運行、警備業務委託、おもてなし広場の運営、ポスター等の作成費やHPの運営等のPR推進費に充てており、保存会では、山あげ行事をはじめ、道具類の修繕、人材育成、保存会の運営費等に充てているそうです。

少子高齢化や人口減少の中、山あげ祭を継承・存続していくには、後継者の確保や育成、市民を減らさない移住・定住の促進といった課題があるとのことでした。知立祭りにおいても、後継者の確保・育成が課題となっており、市や民間企業、地域が一体となって、この問題に取り組んでいく必要があると感じています。

私も長年携わってきました祭り経験者として、知立祭りを継承・存続していくために、後継者の確保・育成をはじめ、集客力をあげる工夫等を調査・研究し、各地のお祭りの良い事例を取り入れ、知立祭りの発展に寄与していきたいと思います。

以 上

# 行政視察等報告書（個人用）

令和 7年 2月 7日

知立市議会議長 様

報告者	民友クラブ 杉浦 弘一
日時	令和 7年 1月 31日(金) 10:00～11:30
視察(研修)場所	埼玉県 八潮市 やしお子育てほっとステーション
目的(テーマ)	やしお子育てほっとステーションについて

## 【 概 要 】

### 1. やしお子育てほっとステーション

#### (1) 概要

八潮市では、子育て親子が気軽に集える「子育てひろば」や地域の子育て情報を紹介する「子育てコーディネーター」のサービスを利用できるほか、子育て経験のあるボランティアが訪問し、育児などを一緒に行う「ホームスタート」や条件や要望にあった会員同士を紹介し、相互援助活動を調整して子育てを支援する「ファミリー・サポート・センター」の拠点となる「やしお子育てほっとステーション」をNPO法人病児保育を作る会に委託し、実施している。

#### (2) 経緯

平成27年度からの子ども子育て支援新制度への移行に伴い、平成27年3月に「八潮市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その計画に基づき、平成28年度において、「利用者支援事業」、「地域子育て支援拠点事業」及び「ホームスタート事業」を実施するため、業務委託による運営ができる事業者を募集した。

#### (3) 運営事業者の募集

##### ①募集要項の内容

- ・利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業及びホームスタート事業が同一施設内で実施できる事業者
- ・八潮駅から約200m以内の場所（運営する施設は事業者が確保）
- ・委託期間は平成28年6月1日から令和3年5月31日で、6月1日から開所日の前日までは準備期間

##### ②応募事業者

- ・特定非営利活動法人 病児保育を作る会

##### ③事業者選定及び契約

- ・事業者の選定には、プロポーザルを採用



し、市の企画部門及び福祉部門の関係職員（課長以上）で構成した「八潮市子ども・子育て支援事業運営事業者選定委員会」による選考にて決定

- ・平成28年6月1日に公募型プロポーザル方式の随意契約で締結

【契約期間】平成28年6月1日から令和3年9月30日まで

【契約金額】約136,000千円

#### (4) 事業開始までの流れ

##### ①事業者の選定

##### ②業務委託契約

- ・市と事業者間で施設の賃貸料を含めた業務委託契約を締結

##### ③情報提供・協議

- ・市から首都圏新都市鉄道株式会社（つくばエクスプレス：TX）へ事業者の情報提供
- ・事業実施に伴う3者協議

##### ④賃貸契約

- ・TXと事業者間で賃貸契約を締結

##### ⑤施設の設計

- ・基本計画、実施設計を事業者が設計業者と契約

##### ⑥施設の改修

- ・TXで工事業者と契約し改修

##### ⑦事業の実施

- ・利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業及びホームスタート事業について、平成28年10月3日より開始

## 2. 事業各種の概要

### (1) 地域子育て支援拠点事業

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域子育て関連情報の提供及び子育て等に関する講習等を実施する。

### (2) ホームスタート事業

- ・在宅家庭において子育てをして、子育てひろばなどに出向けず、孤立している親子に対して、地域へ踏み出すきっかけにするとともに、育児に対する自信や心の安定を回復させるため、研修を受けた専門員が訪問する。

### (3) 利用者支援事業（基本型）

- ・研修を受講した子育てコーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用に関する情報集約と情報提供を行うとともに、保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供、助言を行うサービスを実施する。

### (4) ファミリー・サポート・センター事業

- ・子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と子育ての手助けをしたい人（提供会員）が会員となり、センターが条件や要望に合った会員同士を紹介し、相互援助活動を調整することで子育てを支援する。

（５）養育支援訪問事業

- ・養育支援が特に必要であると判断した家庭を、保健師、助産師、保育士等が訪問し、専門的相談支援を行うことで、該当家庭における適切な養育の実施を確保する。

（６）子育て世帯訪問支援事業

- ・家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

埼玉県八潮市の「やしおほっとステーション」を見学し、八潮市の子育て支援事業を調査してきました。

八潮市内には子育て支援事業の施設が、6カ所ありますが、この「やしおほっとステーション」は、ダントツに利用者が多いことが分かりました。他の施設の利用者数は2,000人程度ですが、この施設は20,000人を超える利用者があります。

その理由としましては、つくばエクスプレスの八潮駅の高架下であること（駅に近いこと）、八潮駅周辺には、商業施設がたくさんあるとがあげられると思います。駅周辺を見てみますと、駅の北側には飲食店や衣料品店、美容院、スーパーマーケット、ホームセンター等の様々な店舗がありました。また、南側には広い公園がありました。

特に休日は、お母さんが買い物や美容院へ行っている間に、お父さんがこの施設で子どもの相手をしている姿をよく見かけるそうです。利用者は、平日と休日とでは人が違っているそうですが、平均して日当たり70～80人の利用者があるとのことでした。

知立市におきましては、西新地地区の再開発事業が令和9年度から始まる予定であります。公益施設も検討されていますので、このような子育て支援



センターをもってくるのも一つの案だと考えます。また、名鉄の高架下の利用につきましても、この施設のように鉄道事業者と子育て支援事業者が協業して施設を運営していくといった事業も考えられます。今回の視察を参考に、知立駅周辺のにぎやかさづくりを検討していきたいと思います。

以上